

# 三豊民報

発行日/  
2006年11月1日  
NO. 3  
発行所/  
三豊民報社  
三豊市高瀬町比地中  
TEL.(0875) 72-1383

原下工業団地に関して

## 三豊市土地開発公社に 議事録の情報公開請求

10月17日、原下工業団地の問題を明らかにするため、議員団として三豊市土地開発公社の議事録及び高瀬町土地開発公社の議事録の公開を土地開発公社に請求しました。

7月の議員全員協議会で横山市長は「13億の赤字になる、一日も早い処分をして差損を少しでも抑えたい」との厳しい状況を市民に公表し、理解してもらおうと進めていた。土地開発公社理事長長清水助役は「売却によって差損分は市で補填をお願いしたい」との返答があった。

市議会でもおける他会派の質問では「特別損失として、本年度末には13億田強を計上するのではないか。当時の投資の責任問題については、状況報告をいつか後、検討する。」と答えていますが、議会に対して正式な報告もありません。当初の市民に公表し理解を促すこともいつかという原下に立ち返る必要があると考え、議事録の情報公開請求をいたしました。



## 「人権尊重都市宣言」修正可決

修正提案が受け入れられ賛成

一言文  
すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。

私たち三豊市民は、日本国憲法の理念の下に、市民一人ひとりが人権意識の高揚を努めるとともに、現存するさまざまな差別につながる社会的慣習・偏見などをなくし、明るく住みよい社会の実現を誓い、この三豊市を「人権尊重都市」にするべきを宣言する。

【修正前】相互理解を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別のない修正理由は、まず人権問題が部落問題に矮小化され、この部落差別を持ち出すことで、人権イコール差別問題となり、憲法の精神から乖離かじります。憲法でうたがっている人権は、選挙権や言論出版の自由などの市民的・政治的権利に属するものと、国民の生存権、生活権や社会保障をうける権利など経済的権利があります。

【修正後】修正前は差別の中でも部落差別が中心であるが、あつな田舎を受け入れること。

【この二点が修正されたため、修正案に賛成しました。】



## 北朝鮮の核実験 強行に抗議する

日本共産党

一、北朝鮮政府は、九日、核実験を強行した。これは、国連安保理決議、安保理議長声明などが、世界とアジアの平和と安定への脅威として、一致して反対した国際社会の意思を無視したものである。また、六カ国協議や日朝平壤宣言などの国際取り決めに背を踏む暴挙である。わが党は、きびしく抗議する。

一、わが党は、北朝鮮政府に対し、核兵器および核兵器開発計画を放棄するよう、即時・無条件で六カ国協議に復帰するよう強く求める。

国際社会がこの事態にさいして、一致して対応し、問題の平和的・外交的解決という立場を堅持してのぞむことが大切であると考えた。

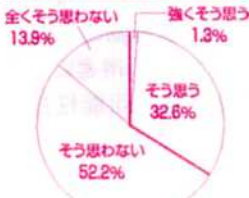
## 教育基本法改悪 校長先生 66%が「反対」

政府・与党が臨時国会で成立をねらう教育基本法改悪法案について、全国公立小中学校の校長の3分の2が反対していることが調査で明らかになりました。

調査は東大基礎学力開発研究センターが全国の校長の意見を聞くため今年7月から8月にかけて、公立小中学校約10,000校に協力を依頼、3,812校から回答を得ました。

教育基本法について「政府の教育基本法改正に賛成である」との設問では「そう思わない」「まったく思わない」が合わせて66.1%を占めました。

政府の教育基本法改正案に賛成である



全国の公立小中学校校長に対する東京大学の調査から

## 憲法九条を守る・平和を守る!



春名なおき  
参議院比例予定候補



笹岡 優  
衆議院四国比例予定候補



近石みち子  
参議院選挙区予定候補



三豊市の患者の比率は26.9%です。負担割合が増えれば組合議会の議員が増えるというので何の変わるべき点はありません。

市内に市立病院(西香川・永康)が2あり、療養病床の削減の中で医療・福祉の計画をどう進めるのが早急な見直し・整理が求められています。三豊市に何のメリットも無い見直し案に反対しました。

三豊市負担増大に反対

組合立三豊総合病院に出資している観音寺市・三豊市の負担割合の見直し案が提案されました。旧山本町、財田町から三豊市に引き継がれたもので、三豊市は15%から20%になり5%の負担増です。

昨年という、出資合計は4億8000万円ですが、三豊市は2090万円増えて80600万円負担割合になりません。問題なのは

(1) 今後、病院改築計画が予定されている10億円とも言われる改築費も同率の負担となります。

(2) 旧豊浜町の老健施設「わたすみ苑」が三豊総合病院に運営が引き継がれた約12億円の欠損金があり償還問題を明らかにする必要があり、本来は観音寺市が引き継ぐべきものです。



## 三豊総合病院 改築計画約100億円

三豊市負担増大に反対

組合立三豊総合病院に出資している観音寺市・三豊市の負担割合の見直し案が提案されました。

旧山本町、財田町から三豊市に引き継がれたもので、三豊市は15%から20%になり5%の負担増です。



滝本 文子  
☎62-2105



岩田 秀樹  
☎72-5094  
090-4339-0577

皆さんの声を  
市政に届けます。  
日本共産党三豊市議団

■どんなことでもご相談下さい。

## 滝本文子議員

### 1. 障害者自立支援法 1割負担に軽減策を

重度の障害者にとってさまざまな支援は、生命を維持するために不可欠なもの。それに利用料を取る、という制度には納得いきません。また、作業所で働いて2,000円、3,000円の賃金をもらいながら、一方で作業所に利用料を支払わなければいけない。そしてサービスの利用度の高い重度障害者ほど利用料金が重くのしかかる。障害者年金は、重度の方でも月額85,000円で、支給されない人もたくさんいます。年金の収入だけで利用料の支払いはきびしいものがあります。まして年金のない方はなおさらのこと。この自立支援法は、障害者の実態を把握したものとは考えられない。障害者の自立支援というより、自立を阻害する制度といえる。

- ①利用者1割の定率負担は、低所得者に大きな負担。市は負担軽減策を実施してほしい。
- ②市の事業である日帰りショートステイ事業、18才以上のデイサービス、移動支援事業などが、10月からなくなります。これに変わる事業を引き続き実施すること。
- ③障害者の自立と社会参加をうながす小規模作業所は、今までどおり補助水準を維持すること。

#### (健康福祉部長)

- ①利用者負担は考えていない。
- ②これまで実施していた事業は、引き続き利用できるよう、対応していく。
- ③市内2カ所の小規模作業所の位置づけは重要と考えている。今後も安定した運営に努力する。

### 2. 同和問題 同和団体補助金の廃止を!!

地対財特法が失効し、国の同和对策事業は終結。市として、同和事業を早急に終えることが求められています。

- ①団体補助金(部落解放同盟 1,490万円、自由同和会 100万円)は、廃止すること。運動団体は、目的遂行のために自らの資金で活動するのが本来のあり方。1団体に1,500万円もの補助金は、他団体とのバランスも考えて、あまりに多額。同和問題解決に逆行するものです。
- ②仁尾の上地区の集会所や公園の維持管理費(50万円、130万円)は、地元に移管するなど実態にみあった見直しを。啓発活動事業の240万円や環境整備活動手当の54万円は、旧高瀬町の解放同盟への委託金や交付金ですが、事業内容が団体補助金などと重複しているように受取れる。

合併後、運動団体は一本化されたが、予算の中身の精査は行われていない。補助金等の見直しのなかで、同和予算も見直しが必要。どうしても必要なものは、全市民を対象にした一般施策に移行するべき。また、行政は同和問題に主体性を持って、毅然とした態度でのぞんでほしい。

(市民部長)運動団体との連携や協力は必要で、そのための補助金は必要ですが、補助額については、行革のなかで今後検討していきたい。集会所、公園の維持管理費も、来年度にむけて検討する。



# 九月議会の一般質問

## 要旨

## 岩田秀樹議員

### 1. 療養病床削減の入所者対策は

全国で38万床ある療養病床を60%の23万床を削減する方針だが、市立病院など療養病床削減に対する対策はどうか。

(市長)突然決定された制度改革により、利用者が追い出されるということが決して起きないように配慮し検討する。廃止というのは、ベッドまるごと廃止するのではなく、別の施設タイプのベッドとして引き続き存続していくことと認識している。再編成にあたっては、市立病院の果たす役割や地域の施設の現状を把握し、施設の再編を図っていく必要がある。

ただ、医療病床は県の医療計画、介護療養病床も県の介護保険事業支援計画により規定されている。県の考え方も意思決定の必要な要素となる。

### 2. 国保に災害以外の減免制度を

国民健康保険税の今後の値上げも予定されている。国保は社会保障であり、その責任と負担は、基本的には国と自治体にある。国保加入者が全世帯の約60%を占め、加入者負担が増加している。負担力の少ない市民も安心して医者に掛かれる減免の追加はできないか。

(健康福祉部長)国民健康保険制度は、国が義務としてその向上に努めなければならない社会保障制度の一環です。国保税の条例減免制度は自治体対応です。三豊市の減免規定は、災害・農産物の減収以外にないが、低所得者については減免措置の可能性があれば対応する。

#### 高齢者を襲う住民税増税

	2006年6月	07年6月	08年6月
公的年金等控除	縮小		
老年者控除	廃止		
高齢者の非課税限度額	廃止 (1/3増税)	廃止に伴う増税 (2/3増税)	廃止に伴う増税 (全額増税)
定率減税	半減	全廃	
住民税率		一律10%化	

住民税の納税通知書の送付を受けて住民より「間違いではないか」「生活していけない」などの声があがっています。04年の年金増税法で、昨年から高齢者の所得税が増税になり、今年になって住民税の増税となつてはね返っています。介護保険料や国民健康保険料にも連動します。定率減税が全廃される来年にはさらに増税が追い打ちをかけます。

### 3. 入札結果の公表と有資格業者に仕事を

入札結果のホームページでの公表、下請け管理はどのようになっているか。

1,500の全入札参加有資格者に発注できる方法として例えば「住宅リホーム助成制度」や「小規模工事契約制度」の導入を検討できないか。

(総務部長)公表は10月より行う。下請けは法令を遵守して対応し、所定の届出が必要です。

(建設経済部長)財政逼迫の中で、新たな補助制度を創設することについては、検討の余地があるのではないかと。

小額の修繕・修理工事については市内業者に可能な限り発注をしている。

